



大阪市会だより

平成23年5月

2月・3月
定例会

平成23年度予算案を可決 予算総額 3兆9,354億円

大阪市議員の新たな任期が
スタートしました

4月10日の大阪市議員選挙で、市内24区から86人の議員が市民の皆さんの代表として選ばれました。今回当選した議員の任期は、平成23年4月30日から平成27年4月29日までの4年間です。

大阪市会は、平成23年度予算案などを審議する2月・3月定例会を2月17日から3月16日まで開きました。

予算案及び予算関連案件については、2月17日の本会議で市長から説明を受け、21日、22日の本会議で各会派の代表質問を行った後、6常任委員会にそれぞれ所管別に付託し、質疑を行いました。そして、委員会審査を経た後、予算案及び予算関連案件を3月16日の本会議において、賛成多数により、原案どおり可決しました。

また、同日の本会議で「大阪市議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例案」(自民・民主・共産提案)を、賛成多数により、原案どおり可決しました。

このほか、「東北地方太平洋沖地震に関する意見書案」などの案件を可決して、同日閉会しました。

大阪市会ホームページでは、委員会の生中継や本会議・委員会の録画放映を行っています。ぜひご覧ください。本会議録、委員会記録については、後日作成でき次第、市会ホームページの会議録検索システムに掲載するほか、市会図書室(市役所7階)、市立中央図書館などでご覧いただけます。

各会派の代表質問

予算案等に対する代表質問のおもな内容をご紹介します。



自由民主党・市民クラブ

川嶋広稔議員

～成長戦略～

問 大阪市の成長戦略は、今後の社会情勢の認識をベースに組み立てられており、30年後を見据えても、大阪の産業経済の基礎となり得るものとして一定評価できるものであり、品格ある都市・大阪市として、是非とも大阪市民が夢と希望を持てるようなメッセージをあらゆる機会をとらえて強力に発信し、市民にも30年後の大阪市の理想的な姿を頭に描いていただきたいと思います。

答 30年後の大阪は活発な経済活動が営まれ、少子高齢社会の課題に大阪の優れたロボット技術が貢献し、さらに地球環境に優しい産業活動をリードし国際的に注目を集める都市になっています。このような夢を実現するため、成長戦略での取組みを進め、それが30年後の大阪の姿の確かな「礎」となるのを思いを市民と広く共有できるよう、発信していきます。
〔他の質問項目：重点戦略エリア、クリエイティブ・デザイン産業の振興、生活保護の適正化、市の組織のあり方、都市内分権 など〕



公明党

漆原良光議員

～若者雇用対策～

問 将来ある若者が能力を発揮して社会の一員としての役割を果たすとともに、経済成長に必要な人材を育成・確保していくため、若者の雇用対策は最重要課題であると考えます。とりわけ、差し迫った今春卒業予定者の就職問題については、社会人の第一歩が失業者といった状況には絶対に陥らせてはならず、未就職の若者に対して責任ある対応と有効な対策を打つべきです。

答 平成22年度より39歳以下の若者が市内中小企業で働きながら知識と技能を修得し、常用雇用をめざす「大阪市ジョブアタック事業」を実施しており、23年度には、募集人数を4倍以上の1,150人に増やし、そのうち250人の採用を平成23年4月から開始し、今春卒業予定の未就職者を最優先で受け入れます。今後とも、若者の雇用対策に全力で取り組みます。
〔他の質問項目：普通教室へのエアコン設置、活力ある市政運営、先進産業、高齢者施策、女性施策 など〕



民主党・市民連合

永藪隆弘議員

～経済成長戦略～

問 重点戦略エリアである、うめきた地区では、どのような取組みで経済発展をめざすのでしょうか。また臨海部においては、夢洲、咲洲の重点エリアに加えて、舞洲では、大阪・関西に集積するミズノやデサントをはじめ世界的なスポーツ関連企業との協働で、スポーツ施設を活用して「健康・医療」分野で本市の産業振興につながる展開が考えられます。今後、夢洲・咲洲・舞洲3地区の活性化をどうされるのでしょうか。

答 うめきた地区については、(仮称)大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジにおいて、ロボット、健康科学などの研究開発の促進と成果の活用に取り組んでいきます。臨海部については、夢洲を環境・エネルギーなどの生産拠点へ、咲洲をアジアとのビジネス交流拠点へと育成し、舞洲では健康・スポーツ産業の発展に貢献していきます。

〔他の質問項目：区政改革、市長マニフェスト、教育施策、生活保護制度、文化振興策 など〕



日本共産党

瀬戸一正議員

～国民健康保険料～

問 任意繰入を増額して保険料を引き下げるべきで、また保険料の軽減措置や減免措置も、市民生活の実態に応じたものに改善すべきです。また、本市が学資保険を財産として認定し、差し押さえている問題では、子どもの進学・教育のために掛けられている学資保険を差し押さえることは、行政がやってはならないことであります。また差押自体を目的とするやり方は改めるべきです。

答 任意繰入を前年度比で増加させるとともに、所得が前年比で3割以上減少した世帯に対する減免等も行っています。保険料収入の確保は負担の公平性の観点からも重要であるため、特別な事情もなく保険料を納めていただけない場合は適正な滞納処分を行い、学資保険についても個々の事情を十分お聞かせいただき、適切な対応に努めます。

〔他の質問項目：住宅リフォーム助成条例、小中学校普通教室へのクーラー設置、中学校給食の実施、中小企業等振興基本条例、正蓮寺川公園 など〕



大阪維新の会

坂井良和議員

～区政改革～

問 民主主義の原点は人民の人民による人民のための政治であり、区政にあてはめると、区民の区民による区民のための区政を実現することです。自治権を持たない行政区ではこれが実現せず、市長の任命した区長が、市長の方針に基づき区政を遂行することになります。よりきめ細やかな住民の求めるサービスを提供しようとすれば、住民に身近な特別自治区で決めて実行するべきです。

答 区長公選制により中核市なみの特別区にするのであれば、それは「分市」の主張であり、120年の歴史をもった大阪市というコミュニティを解消し、大阪市民を消滅させることに他なりません。また大阪を解体することは地域主権に完全に逆行し、市民生活に不安と混乱をきたし、圏域の発展を阻害するだけであり、断固反対であります。

〔他の質問項目：成長戦略、市長のマニフェスト、広域で行うべき事業、地域コミュニティの破壊、行政と政治の分離 など〕